

第12章 運営体制

1. 運営体制の方向性

八上城跡の今後の保存、活用、整備を円滑に進めていくための運営・体制の整備について、その基本的な考え方を以下に示す。

(1) 庁内の体制整備

本計画で示した「保存管理」「活用」「調査」「整備」に関わる施策を確実に実現するために、文化財担当部局の組織づくりや専門職員の配置など庁内の体制整備とともに、まちづくりや観光、森づくり、防災などとの関連する部局との情報共有や相互協力の円滑化を図る。

(2) 関係機関との連携

八上城跡の幅広い周知や、広域からの来訪者を迎えるため、公共交通機関や民間事業者との連携を図る。

(3) 地域との連携

丹波篠山市を代表する歴史文化資産として、山城ネットワークによる地域団体間の連携の推進やボランティア等と協働した体制づくりを進める。

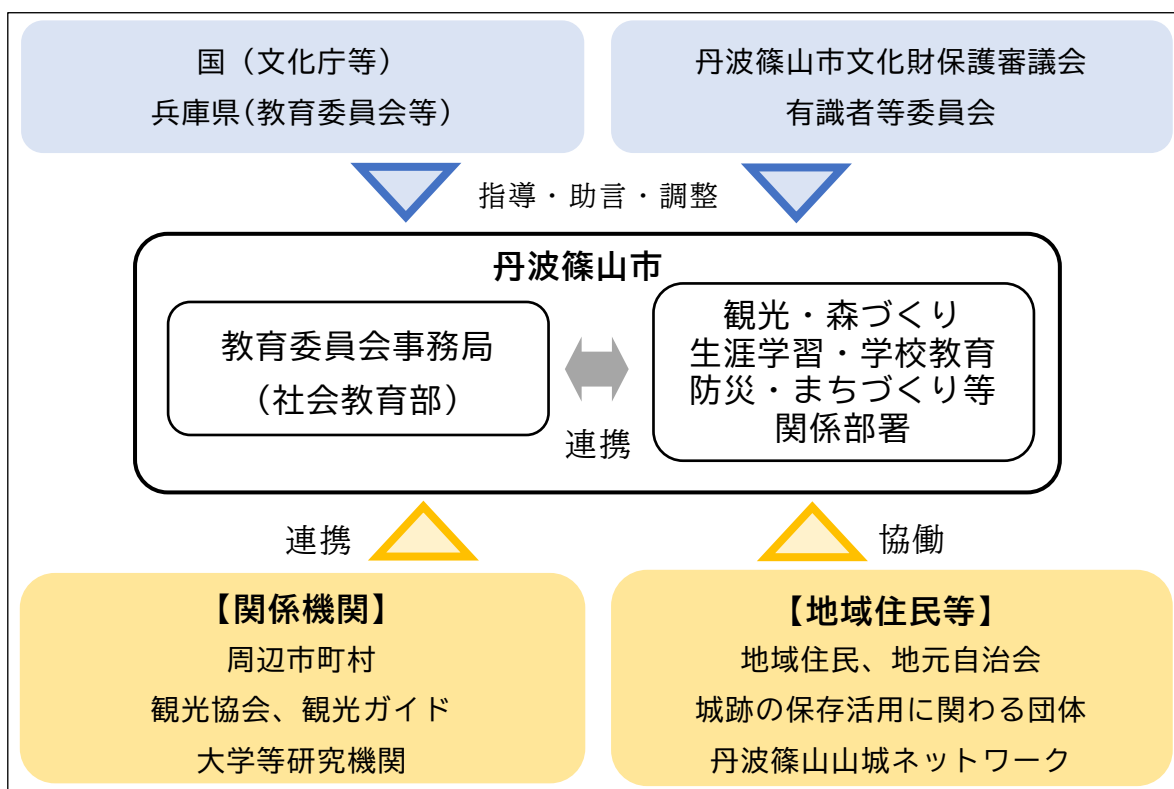


表 12-1 運営・体制のイメージ図

2. 運営体制の方法

(1) 庁内の体制整備

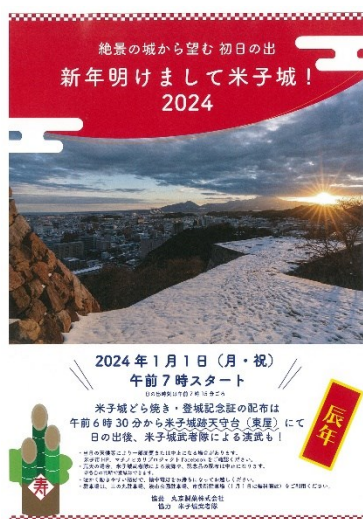
- ・丹波篠山市は管理者として史跡全体を適切に保存管理していく必要があり、その実務は市教育委員会事務局が担う。八上城跡を将来にわたり適切に管理し、活用と整備を推進するため、専門職員の確保や組織体制の充実を図る。
- ・事業推進にあたっては、まちづくり、観光、森づくり、防災といった庁内関係部署との連携の強化を図る。そのため、庁内において史跡の本質的価値を共有し、支援を受けられる連携体制を構築する。
- ・文化財保護に関する必要な予算の確保に努める。

(2) 関係機関との連携

- ・史跡の保存活用は、文化庁や県の指導・助言を得ながら適切に行う。また、事業の推進にあたっては、丹波篠山市文化財保護審議会をはじめ、文化庁や兵庫県、また必要に応じて設置する有識者委員会等の指導・助言を受けながら行う。
- ・八上城跡及び周辺文化遺産の一体的な活用による観光振興のため、観光協会や観光ガイドとの協働を図る。
- ・八上城跡の価値等をより深く解明するため、大学等の研究機関、研究者、周辺自治体等との連携による継続した調査研究を行う。

(3) 地域との連携

- ・史跡八上城跡を中心とした市内各地に残る山城を地域の歴史を物語る貴重な歴史資産として守り活かしていくために、令和7年1月に発足した「丹波篠山 山城ネットワーク」による地域団体間の連携を活かして、史跡八上城跡を含む市内の山城の保存活用に市民が参画できる体制を構築する。



イベントや維持管理募集の案内(史跡米子城跡)